

平成 28 年 3 月 21 日

千代田工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：平成 30 年 3 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 30 年 3 月～ ノー残業デーの実施
社内通達による社員への周知

目標 2：平成 30 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 11 日以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 29 年 4 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始